

建設環境委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成29年2月17日			
招 集 の 場 所	湖西市役所 第3議員会議室			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	午後 4時04分	委員長	豊田 一仁
	閉 会	午後 4時12分	委員長	豊田 一仁
出席並びに欠席議員 出席 6名 欠席 0名 ○……………出席を示す ▲……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠
	豊 田 一 仁	○	牧 野 考 二	○
	菅 沼 淳	○	渡 辺 貢	○
	中 村 博 行	○	佐 原 佳 美	○
説明のため出席した 者の職・氏名				
職務のため出席した者の 職・氏名	書記	加藤 紘騎		
会議に付した事件	中間報告書(案)について			
会議の経過	別 紙 の と お り			

建設環境委員会会議録

平成 29 年 2 月 17 日（金）

湖西市役所 第 3 議員会議室

湖西市議会

[午後4時04分 開会]

○菅沼副委員長 ただいまより建設環境委員会を始めたいと思います。

以降の進行につきましては、委員長、よろしく願いいたします。

○豊田委員長 お疲れのところだとは思いますが、もう少しお付き合いいただいて、議事を進めさせていただきたいと思います。

それでは、所定の定足数に達していますので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配布の次第のとおり、中間報告書案についてを議題といたします。事務局に中間報告書案について説明をさせます。よろしく願いします。

○事務局 事務局です。建設環境委員会の中間報告書案につきましては、これまで皆様にお示しをしながら作成、修正作業を進めてきたところであります。すでにご案内のとおりですが、あらためて説明をさせていただきますので、全協で配布させていただいた建設環境委員会中間報告書(案)をごらんください。

まず、1ページ目に「第1 はじめに」といたしまして、当委員会における調査研究テーマの選定理由を述べております。2ページおよび3ページには「第2 委員会及び勉強会における調査研究等の経過」といたしまして、委員会の活動の記録について、まとめてございます。

4ページ以降には、「第3 調査研究等のまとめ」についてを記載しております。項目を「1. 畜産臭気の解消について」、「2. 住宅用地の確保について」と分類し、それぞれ「(1) 湖西市の現況」、「(2) 管外所管事務調査の概要」という段落構成でございます。「(1) 湖西市の現況」では、各項目とも湖西市の現状分析と課題を取り上げ、「(2) 管外所管事務調査の概要」では、視察先の畜産環境技術研究所、山形県米沢市、岡山県笠岡市、京都府綾部市での調査項目をまとめてございます。詳細な内容につきましては、時間の関係から説明を割愛させていただきますので、各自でご確認をお願いいたします。

最後に、25ページ以降の「第4 提言」ですが、当委員会では4項目の提言を予定しております。説明にかえて各項目を読み上げてまいりますので、あわせてご確認ください。

1、畜産臭気の解消について。

1、敷地境界での臭気測定を徹底し、環境課と農林水産課、事業者との連携を高めること。

現在、臭気測定については、市民からの苦情に基づき、当該地域の中で、特に悪臭が強く感じられる箇所において測定がなされている。悪臭防止法第4条では、当該事業場の敷地の境界線の地表における規制基準と記載されており、市の運用では、適正な基準値の測定が徹底されているとは言い難い。実態把握を目的とした敷地境界での計測実績はあるものの、適正な運用が徹底されていないため、事業者自身も、対策の効果を客観的に知ることができない状態が続いている。

市としても、各種施策の効果を十分に検証することができず、悪臭に対する苦情件数のみを、施策の評価基準としてきたところである。

環境基準に基づく規制を担う環境課と、産業の振興を担う農林水産課、また畜産事業者とが相互に連携を高め、適正に測定された基準値をはじめ、種々の情報を共有することで、市の施策や事業者の対応を適宜検証しながら、総合的に取り組むべきである。

2、悪臭防止法第4条に基づく臭気指数の規制基準を見直すこと。

畜産環境技術研究所では、「生活様式の変化に伴い、現代の日常生活の中に存在する悪臭物質は減少しており、臭いに対する拒否反応や抵抗が強くなっている」との研究報告を受けた。

市が、市民の苦情を受けて行った臭気測定では、いずれも測定値は規制基準を下回る結果であったと報告されている。一方で、平成27年度に行われた臭気測定では、事業所の敷地境界に極めて近い地点での測定値が基準値未満であるにも関わらず、周辺住民から苦情が寄せられたケースも見受けられる。

このことは、基準を満たす測定値であっても、悪臭を強く感じることの裏づけであり、規制基準の採用値の適正性を疑わざるを得ないものである。

以上のことから、快適な生活環境を保全するため、近隣市町の実態等を踏まえ、臭気指数の規制基準を実効性のある数値に変更すべきであると考ええる。

3、従来の悪臭対策に加え、多面的な角度から課題解決を図ること。

湖西市における悪臭問題の起源は古く、長年指摘され続けてきた問題であるにも関わらず、現状では解決に至っていないと推察される。今後は、従来の発想にとらわれない新たな視点も含めた施策の研究や、関係機関と連携しての情報収集のほか、平成27年度から試験運用中の臭気対策資材の検証作業を進めるなど、多面的な角度から課題解決に取り組む必要がある。

同時に、市の施策や事業者の取り組み状況等について、広報の充実を図り、市民の理解と協力を得られるよう努めることが重要である。

続きまして、2、住宅用地の確保について。

1、区域区分制度の廃止と、湖西市の実情に合わせた新たな都市計画の手法について検討すること。

現在の湖西市は、JR新居町駅、鷺津駅、新所原駅を中心に、それぞれ市街地が形成されており、高度経済成長期に実施された区域区分の設定は、無秩序な乱開発の防止という目的に対し、一定の効果を果たしたと言える。しかしながら、本格的な人口減少社会を迎えた現代では、中心市街地におけるドーナツ現象や、郊外部の既存集落の衰退が顕著となっており、制度開始当初に担っていた役目は、その必要性を欠いている。

コンパクトシティ構想による効率的でスリムな都市形成の必要性を認める一方で、既存集落の維持や営農環境の保全もまた必要不可欠であり、今後の都市計画を考える上では、地域の実情に配慮し、その特性に応じたきめ細やかな都市計画がなされることが重要である。これまでの区域区分制度による一律的な建築制限を廃止し、地域住民自らが、まちづくりの担い手となれるようなシステムを構築するため、新たな都市計画の手法について、抜本的な見直しが必要と考える。

説明は以上です。

○**豊田委員長** ありがとうございます。では皆さんにお諮りいたします。本委員会から本会議において、ただいまの説明のとおり中間報告を行いたいと思います。これに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○**豊田委員長** ありがとうございます。挙手全員であります。よって本会議において中間報告をすることに決定いたしました。

次に、中間報告は、2月23日に開催する3月定例会初日に行うこととし、その後、議長から市長に、この報告書の提言部分を提言書として提出していただこうと思いますが、これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○**豊田委員長** ありがとうございます。挙手全員でありますので、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして本日の委員会の議題は終了いたしました。

以上で建設環境委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

〔午後4時12分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 豊田 一 仁